

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 1 月 28 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 8 年 1 月 30 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
津島市	2 者	杣前町 3 丁目 22 番 1 ほか 7 筆
愛西市	18 者	葛木町江東 32 番ほか 149 筆
弥富市	15 者	東中地一丁目 30 番 2 ほか 300 筆
あま市	2 者	篠田池田 27 番ほか 4 筆
飛島村	5 者	大字梅之郷字西梅 5 番ほか 53 筆